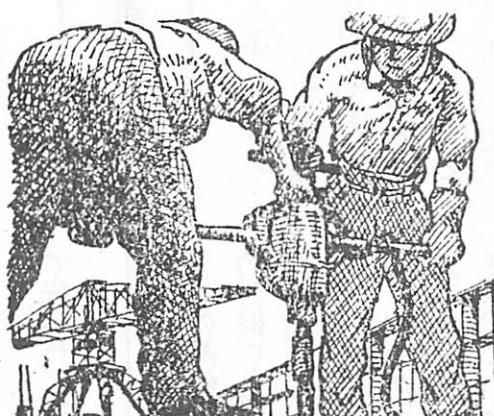


職業教育研究会機関誌

特集

中学校職業・家庭科

學習指導要領批判



NO. 8

— 1952 • 5 —

目 次

- 道德教育と職業教育 杉山一人
- 學習指導要領批判 座談会…(1)
- 學習指導要領改訂について 杉江清…(11)
- トライアウト備品基準表 學習指導部…(18)
- 学校めぐり…池田種生…(14)
- 地方だより…渡部俊雄…(16)
- 資料・研究会だより

道徳教育の基盤としての職業教育

て行かねばならない。

○

青少年の不良化傾向におびえた世論の影響を受け、その防止策の一役を買つて、ここ一、二年来教育の間に道徳教育論が盛んに取り上げられている。これ等の教育者の大部分が唱えている道徳教育とは、国民実践要領や高等学校倫理科設置等の文部省案に一連のつなぎを持つている。既成の倫理学的な道徳律を持つて、生徒の生活の中から、現にある。既成の倫理学的な道徳律を持つて、生徒の生活の中から、現にある。

はなくて、知らなくても実行し得る人間を作ることである。だから道徳教育は、德目を集めた新しいものを生徒に押しつけることではなくして、生徒の生活の中から、現にある諸教科の実践の中から、新しい道徳を作り上げていくことである。

今一つは、これこそが重要な点であるが、道徳教育の重点を、民主主義的な考え方、すなわち、基本的人権のよう護り、中でも生産に從事している労働者の生活の保護と利益のよう護に置かなければならないことである。

このような道徳教育論には、大きな二つの見落しがある。その一つは道徳は理論ではなくて実践であることである。必要なことはいろいろの徳目を知っている人間を作ることで

はなくして、知らなくても実行し得る人間を作ることである。だから道徳教育は、德目を集めた新しいものを生徒に押しつけることではなくして、生徒の生活の中から、現にある諸教科の実践の中から、新しい道徳を作り上げていくことである。

われわれは、生産的労働が社会の発展の基礎であること、従つて生産的労働にたずさわっている人達の役割が如何に重要であるかをもつと強調しなければならない。

この立場から、工場内で労働者が機械と取つ組んでいる眞鍛な態度、チームワークの美しさ、整然たる整理整頓等を見学することによつて感得されるであろう。また、教室内の学習や実習の過程に於て、そうした労働者になるために必要な知識や技術や態度が体得され、ここから新しい道徳教育が作り上げられていくのではなかろうか。

この意味から、新道徳教育は職業教育を基盤として生れ、またそれが正しいあり方であることをわれわれは提唱したい。

(杉山)

会談座

文部省中学校学習指導要領

職業・家庭科編(改訂版)批判

出席者

東京都小平中学校教諭 瀧 島 昌 則

千葉県市川第四中学校教諭 露 木 昇

千葉県市川第四中学校教諭 露 木 昇

(東京都教育局主事)
(文部省指導要領編集委員)

杉山一人

(東京都教育局指導部
(文部省指導要領編集委員)

鈴木とし

(東京都学芸大学助教授
(文部省指導要領編集委員)

坂本静子

職業教育研究会常任理事 池田種生

職業教育研究会常任理事 池田種生

(東京都学芸大学助教授
(文部省指導要領編集委員)

羽仁說子

職業教育研究会常任理事 池田種生

職業教育研究会常任理事 池田種生

職業教育研究会常任理事 鈴木壽雄

職業教育研究会常任理事 鈴木壽雄

司会

——四月十九日・於編集局——

期待する批判

池田 昭和二十六年改訂版として
出された文部省の職業・家庭科の学
習指導要領には、まえがきで、これ
は「各学校で望ましい学習指導計画
を立てる参考」にすぎないので、研
究の余地が残されているから、「教

育実際家の率直な批判と有益な忠告
を期待」するといつて います。所
が私、最近地方の中学校を訪れて感
じることは、多くの学校でまだ研
究どころか、読まれてさえいないの
が多いのに驚いています。その原因
は、この教科への高まりが少いこと

にもよりますが、一つには、この指
導要領を通して見る文部省の態度が
甚しく混とんとしていて、擗みどこ
ろがない、という点にも起因するよ
うです。

今日は一つ皆さんから忌憚ない御
批判をきいて、全国の実際家の参考

にもなり、またこの教科の発展のヒントともなればと思う次第です。それで、お話を順序としましては、文部省の示した職業・家庭科の性格と目標について検討し、つぎにその教育内容の批判、それから單元構成はこれでよいか、この三点を中心にして進めていきたいと思います。

まづ今までの五種類の分立、つまり農・工・商・水産・家庭の学習指導要領を一つの教科にまとめて、職業・家庭科としたのですが、結果職業と家庭と二つになつた感じです。

杉山

一つにした理由として、文部省案では「しごと」ということを中心にだしたのです。職業も家庭とともに他教科とちがつてある点は、のしごとを中心とする教科であるといふことから職業と家庭を一つにしました理由としています。

池田 このように、職家を一つにしたとき実際に家庭を受けもつ女の先生が扱われるばあいどのようにおこなわれているでしょうか。指導にあたられる鈴木先生にどうぞ。

職業・家庭科指導の現状

鈴木(と) 指導にあたつて、現場の先生に從来の家庭科という観念をなくすため、家庭科といわないで、職業家庭科というようになつてゐるがなかなか徹底しないようです。それから文部省試案にありますように課程として、一年は男女共通に学習する、二年三年になるにつれ男女別々にするといつた線で取り扱つていくようになつてますが、実際に学校で教師が指導しますばあいに共学では、一人の先生が指導するのが理想的でしようが、それは不可能な現状ですから、わけあつて指導しているのであって、これを分離しようとその精神にそおうと努力をしの先生が職業をもつといつた形態の

指導がふつうの現状であるといえます。

坂本 職・家の指導については、いろいろ問題がでてゐる現状ですがかすに年月をもつてすべきだと思ひます。現在の職業・家庭科の女の先生を見ると、若く経験のあさい方が多く、このような先生方にこの要領に準拠した指導を要求するのが無理であります。また職・家指導には設備がいるが家庭では最低設備さえない実状でありますし、職業にいたつては設備は皆無とさえいつてよい。そういう事情から女の先生には家事裁縫がとつつきやすいのです。そのため職業・家庭科を一つにした学習要領がなかなか行われないといえると思います。現在、女の先生方には職業・家庭科となつたのだから、なんとかその精神にそおうと努力をしているのであつて、これを分離しようといつた空氣はないようです。

錦木(と) 文部案によつてやらねばならぬといった努力がみえています。それにはこれをこなすために実力をつけようという現状だといえます。

瀧島 現在の職業・家庭科の女子

の先生は、いづれに××和洋専門学校とか、××家政学校をでた人が多いのです。これらの人たちは裁縫や家庭事について学問的な研究はあるかもしないですが、現在の要領との間にはギャップがあると思います。このような人たちは職業技術については、無力であります。したがつて職・家を一つにした理由はあると思ひますが、実際の指導の面では困難に逢着している現状です。私の学校では、これらの農村では女の先生でも農業のしごとができるこそ、職業・家庭科のよき先生であるといつて、洋裁の先生にも職業的な技術を身につけてもらうようにしていま

す。

坂本 要は教育養成が問題だと思う。現在女子の職業・家庭科の教員養成学校である学芸大学では、家庭コースの学生は職業的技術を習得できないようになっている。それはたとえば、育児・看護・被服・栄養などとひじょうに多くそれだけ見ただけで、家庭コースに入る学生が少い

うえに、このコースにはいつても動搖する現状にある。もしこれらの單位のうえにさらに農・工などの技術の単位をとらないと、職業・家庭科の教師になれないようになつたら希望者はますます少くなるばかりだと思います。

性格と目標の批判

池田 職業・家庭科の性格と目標を要領でみると性格として三項目、目標として八類目があげられていますが、これについて御意見をのべていただきます。

して、文部省案であげたものは職業・家庭科としての独自的な性格ではない。文部省案の混乱は、すでに第一章から由来するといえます。（笑）まず第一項目をみると「しごとを中心として……実生活の充実発展をめざす」となつていて。ところが現代における教育は、どの教科もラーニング・バイ・ドゥイングによる学習であるべきであり、このような性格の規定づけは、他教科についてもいえることすぎない。この性格の規定づけは、他の社会科などを「知識的」だとする前近代的な教育思想の残滓だといえます。さらに「役にたつしごと」いう概念もはつきりしていない。それを実用的という意味に解しすぎて現在の生活技術となると、現在ある生活の中からその生活を改造するという点がぼやけていきます。又熟練ということは

從來の実業教育であつて、中学校の目ざす一般的基礎教育でないわけです。この第一項は、職業・家庭科の性格といいながら、これからわれわれは職業・家庭科の独自の性格をつかみえないと思います。

杉山 常識的であることは事実だと思います。ここでいう「役につしごと」は、現在の生活を改善にまでもつていくことを意味しているのですが。

鈴木(壽) 第二項目では、職業・

家庭科のしごとは、「啓發的経験の意義をもつことと実生活に役だつ知識・技能の涵養をすること」にあるとしているが、ここで從来の職業科についての実業教育的考え方と職業指導的考え方を混在しているといえます。

啓發的経験ということは、あらゆる教科に通有することであり、どの教科も啓發的経験の意義をもつものである。

瀧島 実際は農業教育、家庭科教育というように指導している現状である。われわれは職業指導的にすべきか、職業教育的にすべきかにまよつてている。

鈴木(壽) このように、二つをならべるのでなく、あくまで職業・家庭科の中心的性格であり、今までなおざりにされていた基礎的な技術教育をうちだすべきだと考えます。そしてこの意味からも、職業・家庭科は分離すべきだと思います。

職業・家庭科分離の問題

池田 職業・家庭科は分離すべきだとの御意見がござましたが、何か御意見はありませんか。

露木 私の学校では、職業・家庭科が一つになつたとき、その理由づけになんやんだ。一時はボツの意義づけがばかにはやつたが、私の学校では、中学校の他教科は、経済生活に直接関係が少いが、職業と家庭は経

済生活に關係深い点で、一しょにすることの理由づけとした。職業は生産生活に、家庭は消費生活にと、ともに経済生活に關係するから職業と家庭を一つにする理由があるとした。

池田 文部省案よりずつとすつきりした理由づけですね。

露木 しかし、この立場にたつて近代的技術を中心にしてごとを考えて指導しようとした。ところがやつてみると、コンロの火おこしの技術と木工せんばんの技術とは、けつして同じ性格のものではないし、また洋裁は消費生活か生産生活かなどの論争が先生方の間におきて、二つにしたことは無理な点が多いと思います。

瀧島 男はいままでかえりみなかつた家計についての技術を身につけるし、田にてては女は男といつしよにはたらき、男のやつていた技術

身につけるという点で職・家が一し

教育内容の批判

よになつた意義はあると考えます。

鈴木(壽) しごとの内容のちがうのに、職業と家庭を「しごと」をやる教科だからと一しょにしたことはまちがいであると考えます。

それに、今年度の教科書をみると女子がつかうのは、主として家庭向をつかっていますが、ほとんど職業のことのふれられていない家庭向教科書が多い。これでは女子の職業教育はますます等閑視されることになります。この実状から考へても全く分離が正しいと思います。

池田 私たち研究会編集の家庭向

教科書では、女子の職業教育の重要性を考へて、他の出版社とはちがつて職業的教材をたくさんとりいれています。

ではつぎに、教育内容にうつります。文部省案の立場から杉山先生にどうぞ。

杉山 要領では、四類十二項にな

つていますが、はじめには類がなかつた。また十二項目は最初九項目であつたが途中で「文書事務・経営記帳・計算」が一つであつたのが三つ

になつた。このようにふえる間にわくをつくることになり類をつけることにした。この類のわけ方は産業分類的な方向への逆もどりといえよ

池田 しごとのもう技術を分析して、そのちがいで分類するならば、もう少しすつきりしたまとめ方がつたと思います。技術のちがいで分類すべきであるのに産業別になつている点はどうですか。

鈴木(壽) このようなよせあつめ的な教育内容ができたのは、職業・家庭科の独自の性格の分析をしないためにおこつた必然性であると思ひます。(笑声) しかもしごとを常識

的に入れこれとあつめて、しごとの例をつくり、そのしごとについて技術を分析しているので、重複がひどい。それに技術と技能の概念についても、はつきりした規定なしにまんざんと使われているようです。

瀧島 技能と技術がどちらがうかについては、われわれの現場で問題となりその論争に二日間ぐらいかかるました。

鈴木(壽) 日本の経済的自立のために、日本の産業構造はいかにあるべきか、そこで必要とするこれらの職業人はどのような技術を身につけるべきかということを生産現場と近代技術学の立場から分析すべきであります。つぎに中学校の技術教育は、職業予備教育でありますから、その立場から、どれだけを基礎的技術として必要かという観点にたつてしごとを分析し、しごとを選びだすべきだと考えます。

瀧島 この要領の教育内容には、職業人に必要な態度・習慣についてきわめて少ししかふれられていない。その面をつよくだすべきである。

池田 しごとを行なうばあい、どう

いう心がまえでのぞむべきかの倫理性がでていな。また学校の設備の現状を全く考慮しないでしごとをもりだくさんあげているといえる。これはしごとを啓發的経験として考えたことからでたものではないか。

杉山 啓發的経験の考え方は、しごとをえらぶときはなかつたと思います。

鈴木(壽) しかし例をあげますと機械製図に三時間があてられている。この時間では、トライ・アウト的ではないでしょうか。

杉山 何年には×類×項目にわたりといったわくをつくり、あとから時間をわりあてたからそりなつたの

でしよう。これだけはいれたいというしごとをえらびだし、これを限られた時間にわりあてたからそりなつてゐるのです。

(羽仁説子氏来場)

池田 羽仁先生がおいでになつて早速ですが、先生が、牧書店の職業・家庭科指導細案をおつくりになつて、文部省案のしごとの内容についてどうお考えになりましたか。

改善プロジェクトの立場について

羽仁 私の経験では、指導要領のやうに、しごとをあまり細分化することはないと思います。たとえば家庭関係のしごとばかりやるといつたやり方では、生徒は興味がわかないのです。男子、女子としごとをわけることもいけない。それは社会にでたのちでよい。あまりこまかくわけ専門化すればするほど、生活に本物の明るい意慾をもつた人間はで

きないです。

鈴木(と) 指導してあるいてよく問題になることは、現在の職業・家庭科の教育では、学校をでても着物がぬえないという非難が、親たちからされることです。

羽仁 そういうような問題は、地域の実状に応じて處理すべきだとおもいます。たとえば着物をぬう技術を夏休みなどに特別にある期間中集中的に指導すればよい。現在の地域の要求を、すべて指導要領の中にいれようとしたら、ますます細く、間口ばかりひろくなりすぎます。そのような過渡期における問題は、夏休みなどに三日なら三日をとつて一時に補強してやるようにならよいのではないかでしようか。

職業などについても、現在の農業技術は、家のしごとで十分におしえられことが多い。ですから学校でやることはむしろ生徒が家では教え

られない農業技術について指導をすることです。親の現在やつているし、ことの技術を見なおすことのできる生徒の力を養うように指導すべきです。

池田 家のしごとの方がすすんで学校ではそのまねことをやつしているといったその地域の実状に即していない指導がかなりあるようですね。
瀧島 私も同感です。生徒の家庭でやつていることは、家での指導にまかすべきである。現状より高度のものをあたえて指導すべきである。たとえば、麥の新種を農事試験場からもつてきてこれを試験的に学校農園でやり、農業改善にやくだせる。また町内にない自動脱穀機をかいれ、この操作を学校で身につけさせるとか、ミシンに例をとると、足ふみは現在どこにあるので、学校では電気ミシンの操作をとりあげるといった方向にすすむべきだと考

え、私の学校ではその方向にすすんでいる。しかし、これには設備があり、これが今後解決すべき問題であると思ひます。

池田 そのような立場から、文部省案のしごとの分類は、検討されなおすべきですね。

羽仁 家庭関係のしごとについても、家庭改善の立場から、重点的にしごとを分類しなおすべきです。

坂本 小学校でも、そうです。

鈴木(と) 改善ということになると、どうも講義になりやすいので

坂本 それは現状として、たしかにそうですが、だれも講義に終りたくないのですが、設備が先決問題ですね。

羽仁 生活改善という固定した、あまりつくりすぎたかけはなれたものを考えていけない。現状をどう

うするか、学習指導要領に改善するポイントをしめすべきであります。
技能と技術の混亂
池田 技能、技術的知識のわけ方にも問題があるようですね。技能と技術の概念が混乱しているようですが。
杉山 技術と技能の概念は、はつきり区別していい。
鈴木(壽) これは現場で混乱すると思います。たとえば、ミシンのあつかい方(ページ三一)をみても技能と技術的知識の区別ははつきりしない。
杉山 これだけのことは理解していないと、技術ができないことを技術的知識とするといった考え方です。
瀧島 われわれは熟練を技能のみにつかっています。
鈴木(壽) たしかに指導要領では技術や技能の概念の分析がはつきり

していなーと思います。しかも、日本の今後に必要な技術は何かというと分析がなされないままに、この指導要領がでた点に混乱の原因があるといえます。

池田 技術を十分に分析してだすべきであった。ただ、たとえば「イのつくり方」とあげただけでは、なんの思いやりのない指導要領といえる。たとえば、農耕としては、今後の農業を改善していくうえでこれだけは最低として必要だという線をだすべきである。

羽仁 そのことは家庭についてもいえます。たとえば、乳幼児の世話といつても、乳幼児はなにかという分析がしてないから、乳幼児というのがこどもにはつきりつかめないし先生にもはつきりしない。それで生きた育児の細目はうまれて来ないとおもいます。

鈴木(壽) 技能を基礎的技術にあ

らたむべきである。そして中学校の職業科の教育は基礎的技術の習得にあるとすべきである。

評価をどうするか

池田 各中学校をまわつてみますと、評価の問題で実際家がこまつています。鈴木先生、家庭科の評価について御意見をうかがいたいのですが。

鈴木(と) しごとの評価は、そのしごとの目標を達成したか。または生徒が自主的に解決しようとしたかなどの態度を総合的に評価すべきであると思います。すなわち、しごとの目標とてらしあわせて評価するものです。

瀧島 やはり評価はその学校独自の評価基準をつくりつて、それによつて評価すべきだと思います。学校で実習するおのののしごとにについて基準をつくり、どこをどう評価するかをきめておいて評価しないとなげ

やりになつてしまします。

坂本 指導要領には、評価の面がぬけています。

鈴木(と) 小学校では家庭科があるが、実際のしごとをしていない実情にあるが、これはどうかと思います。もちろん、小学校の家庭科指導要領がでていますが、その内容はしつけの問題が主になつています。それは、道徳教育の手引や保健科と重複する面が多く、小学校では教科外となりがちになつています。今の小学校の家庭科指導要領では、この教科をとくに設けなくともよいようになるのではないかと思います。しかし、社会の要求からいえば、小学校時代から、実技をやつておかないと中学校にはいつて針のもち方から指導するのでは、とうてい時間がたりないのでです。そして中学校をでても着物もぬえないことになると思います。だから小学校で運針ぐらい身に

つけておくようになりますべきだと思いま
す。とくに運針などは小学生の時代
には興味をもちますので小学校でこ
れをやるべきだと思います。

羽仁 やはり前にも話しましたよ
うに、着物をぬえるかどうかということ
を基礎的だといって、ひどく面
倒なものに考えるべきではない。あ
る若い女のひとですが、日本にいる
とき着物もぬえなかつたのですが、
フランスについて必要にせまられて
洋裁をやり、わずかの期間にその技
術を習得して洋裁で暮らしをたてた
という例さえあります。着物をぬう
ような技術は、少しづつの時間をな
がくかかりてやるより集中的に時間
をとつて指導するといった方法がと
らるべきと思います。わたしどもの
学園では、そのような技術を「ハリ
ダシ勉強」とよんで、やつて居りま
したことを御承知の方もあると存じ
ます。また洗濯の技術なども夏三日

間位集中的にやるようにしていま
す。さらに知識については、日本で
は、衣服についての知識が低いので
す。外国の主婦たちは服地に対する
知識が高いのです。今後の日本の衣
の問題で、衣類の知識はとくに必要
であると思いますが、これらについ
ては、単純な技術の指導とちがつた
指導方法が考えられるべきであります。
したがつて現状の家庭の要求に
そつて、家庭科教育の正しい効果を
あげるには、いろいろの指導方法を
とり、それが総合していくようにす
べきであります。

評価の問題については、しごとの
評価はもちろんですが、たとえば、
もつてこない子供の原因を追求して
いく点にも評価の問題があります。
中学校生徒くらいになつて学校で実
習する材料をそろえることについて
母をせつとくできないということは
そのこどもを評価する基準にもなる

と思います。（羽仁説子氏退場）

社会的、経済的な知識・ 理解について

池田 もう時間もありませんが、
社会的経済的な理解について御意見
を述べていただきます。社会的経済
的理解が重要性をもつことは、われ
われもつねに強調していますが、指
導要領ではあまり簡単であり、不親
切であるように思えますが。

露木 社会的経済的理解について
のべますと、指導要領は、中央計画
であり、われわれはその中央計画に
よつて地方計画をたてるべきです。
したがつて、指導要領では、日本の
社会経済体制を分析し、日本の現状
はこうであり、将来はこうなるべき
だとの中央計画を指導要領でうちだ
すべきである。指導要領のようなど
しかたでは、われわれは社会的経済
的理解のための地方計画をたてるこ
とは到底できません。

杉山 たしかに、職業指導的なインフオーメーションが多く、日本の

産業改造がどうあるべきかの見とおしの立場から、職業人としていかなる社会認識をあたえるべきかについての考慮がかけていると思います。

瀧島 私の学校ではインフオーメーションの指導は、社会的認識の面は社会科とむすびつけて融合してとりあつかうようにしています。

池田 時間もせまり、あとに教育計画や單元構成の問題がのこつてしますが、省略することにします。これらについては指導要領のまえがきにもかいてありますように、現場で創意性を發揮して、教育計画をたて單元構成をなしていくべきだと思います。

長い間ありがとうございました。

☆ ☆ ☆

職業科教師の内地留学制度

文部省では産業教育の振興をはかるため国立大学に対し本年度から職業教育学校教師の専門的再教育に協力する様要望し、各都道府県又は学校当局から教師の内地留学希望がある場合は事情の許す限り受け入れる様各学長研究所々長宛要請した。

一、趣旨

産業教育振興法の趣旨に基き、この教育に従事する中学校又は高等学校教員に対し長期間に亘つて内地留学を行わしめ、産業教育に必要な技術の修得並びに研究を行ふことを目的とする。

二、要領

(1) 内地留学生は都道府県教育委員会(私立にあつては都道府県)に於て中学校および高等学校の

産業教育関係教員中より中堅幹部教員としてもつとも適当なものを選定する。

(2) 派遣員数は各都道府県ごとに十名程度とする。

(3) 研究期間は十ヶ月とする。

(4) 派遣場所は県内又は県外における産業教育の研究並に指導に對し、最も適切なる指導者のある大学、研究所、試験場その他の研究機関。

(5) 都道府県教育委員会は内地留学終了後当該教員に対し、その成果を都道府県教育委員会(私立にあつては都道府県)を経由して文部省に報告する。

(6) 内地留学生に必要な経費に対しては、国庫補助を行う。

(補助金内容省略、詳細は都道府県教育委員会事務局に照会のこと)

中学校における職業家庭科の

学習指導要領改訂について

文部省初中教育局職業教育課長 杉江清

改訂版を出すまで

昭和廿二年度発行の職業科に属する学習指導要領の改訂版が、さき頃漸やく発行のはこびになつたが、これは職業科農・工・商・水産編と、家庭科編のうちの中学校に属する部分、職業指導編のうちの職業科に属する部分の統合改訂版ともいべきものである。

古い型の教育が新しい型の教育に生れ變る場合には混乱が必ずつきまとつものだが、とくに農・工・商・水産・家庭と、これまで独立して發達してきた各分野を一つにまとめ、新しい職業・家庭科を作りあげて行くこのたびの改訂では、総合的修正とそれぞれの特異性の保持をどうマッチさせるか大きな問題だつた。また職業教育輕視の思潮のなかにあつて、今後の振興をはかるため“新らしい教科の性格”と“中学校のカリキュラム全体の中における位置づけ”が編集委員会ならびに数次の研

究集会で、常に論議的となつてきた。問題は問題をうみ、漸くまとめられた改訂版もこれで満足すべきものとは文部省自身もなお思つてはいない。

改訂の趣旨

改訂の趣旨というが、新らしい学習指導要領の構想と特色を一まとめていうなら、細分化されていた各科を綜合し、職業科が青少年の将来に役立つ基礎的知識、技能を与えることを目的としている基本的性格を明らかにしたことにある。

具体的にいうなら、従来のように農・工・商・水産・家庭とわけると、それぞれの教員が自分の専門のものを一つとるという結果になるので、この分類を廃して四類十二項目にしたわけである。

これらの教科指導は文部省の立案したものをそのまま実施するというのではなく各校の教員が地域に即して計

画をたてゝもらうことになる。この点は他教科と最も異なるところで、職業・家庭科においては、全国に共通するものが、地域によつて異なるものより優先するという原則はなりたゝないからである。なおこの方式が決定されるまでには、次のような三通りの提出方式が慎重に審議された。

A 教科内容に重点をおいて農・工・商・水産・家庭の各科目を分立させておく方式。

B 学習者に重点をおくコースの分類によるもので都市男子向・農村男子向・女子向などにわける方式。

C 内容に重点をおいて幾つかの体系を作つておき、これらをとり合わせるいわばアメリカ式ともいうべき方

式。

このような審議の上に決定された四類十二項目の方式は、例えば料理にならない材料を“食品分類表”または“六つの基礎食品”的ように分類に従つて提出し、各学校が自主的にこれらを組みあわせて料理の献立を作ることができるようにしてある。だから研修のすゝめ方によつて子供向け、大人向けなどどのような料理にも導くことができる。そのほかについては大きな変更もみられなが、次の諸点だけを補足説明しておきたい。

(1) 第一章の性格に「仕事を中心として」としてあるは

人間関係や技術に関する知識、理解を含んでいる。

(2) 第二章の教育内容では技能・技術に関する知識・理解につき、小項目ごとに相当こまかく分析した。また社会的・経済的知識・理解は十四項目であつたのを十項目に整理し、具体的な内容も示した。

(3) 第三章、教育計画の基準は前のまゝだが、基準にそつて仕事を拾いあげるというより、地域社会の必要と学校や生徒の実情にもとづいて計画し、その後基準と照合するようにしてもらいたい。

(4) 第四章、教育計画の例は六つの課程の例があげられているが、これは参考として活用、むしろ生徒との協同計画を十分尊重する必要がある。

今後の見通し

新教育の混乱はとくに職業教育面で甚だしかつたし、このため新教育批判のトップとしてまず職業教育が矢おもてにたゝされたが、ドリルの必要が叫ばれるに従つてこの教科でも基礎的な知識・技能ということが広く問題にされてきた。

基礎的な知識・技能とは何かとなると、まだ十分に究明され盡していないが、一応次のことだけはいえると思う。新卒就職者中で中学卒業者の就職者が八二・六%を占めているが、こゝで各職場によつて占める割合が異つ

てゐる事実、中学校卒業者はその職場で最も教養の低い層を構成している事実、農・水産業や小企業では中学校卒業者に対しても職業的な知識・技能の要求が大きいが、大企業ではむしろ型にはまらないものを要求していふ事実など、社会の要求と中学校生徒の発達過程を併せて考えることにより、およよその見透しはでてくるのではないか。

これからは職業指導的な面、技術教育的な面のほかにさらに一般教育というか勤労教育的な一面が非常に大切であることに気づくのである。勤労教育は戦前から教育本来の要求で年々もり上つてきたが、戦時中の行き過ぎや偏向のため、戦後は本質的な必要部分までが根こそぎ持ち去られてしまつた。この際行き過ぎや偏向の恐ろしさを再確認するとともに、勤労重視の教育についても、もう一度まじめに研究をする必要性を痛感する。

産業教育振興法との関係

学習指導要領の改訂版がだされ、指導面から職業教育の振興を要求しながら、その裏づけともいえる産業教育振興法の実施に伴う、予算措置がとくに中学校に対して少なかつたことは卒直におわびしなければならぬ。中学校の産業教育の設備充実のため、僅か二千万円の経費しか計上されていないことは、中学校関係者の期

待を大きく裏切つたと思うが、つぎの点だけは弁明しておきたい。

昭和廿七年度においては、生徒一人当たり〇・七坪の建物整備に、なお五十七億円を必要として予算要求がなされたのだが、結局は卅七億円が認められたにすぎなかつた。〇・七坪の完成にはまだ廿億円を必要とする。このような状勢下で〇・七坪の完成に重点がおかれて、産業教育のため設備充実が後廻しになつたことは、やむをえないともいえるわけである。また中学校の設備費の予算化について、現在文部省内の機構が職業教育課と管理局施設課に二分されているところにも弱点がある。この点準義務制の高校は産業教育法のもとに一元化されているのでスムースな運営が行われている。職業教育振興の立場から考へるなら種々の異論はあるにしても職業教育課が中学校の職業教育に対する指導・管理の両面をあわせ持つことが妥当だと思う。

教員養成の問題

職業教育が軽視され、低調だつた理由としては戦後の思潮、教育予算の不足、施設・設備の不備などがまずあげられるが、この面の教員の質量の低下も決して見すごにはできない。これは雑務に追われがちな教員の勤務條件の改善とあわせて、とくに教員養成機関の充実が條

件となるだろう。

現在職業指導を主免許として卒業生を送りだすことのできる新制大学は一・二校（六%）副免許として卒業させることのできる大学も全国で十校（二二%）に足りない。職業・家庭科中の一講座を設けているもので約半数（五三%）、未開講の大学も少くない（一九%）。このため各大学教育部が早急に、この種教員養成に着手して頂きたいと考えてある。文部省としても職業教育教員の質量の向上確保のため、現在一県十名程度の内地留学制度を実施し、優良教員の育成に努める一方、職業教育についての専任教諭を全国各校におくよう、次期国会に要求するため準備をすゝめている。

現在、新教育に対する批判が各方面からだされているが、当面の教育目標が“生産”におかれねばならぬとはかねてから自分の持論であった。生産教育に眞正面からとりくみ産業の民主化をはかることこそ、民主社会建設の前提ではなかろうか。生産活動は社会性の具体的表現であり、産業教育を通じてこそ、社会的な人格形成ができる。産業教育の重視は一方危険性も伴つてゐるが、それ故にこそ眞剣な討議がかさねられ、この上に民主的な結論をえようとする努力は、たえず続けられねばならないものと考へる。

（談・文責在記者）

く 聽 を 憶 み の 学 校 め ぐ り

惱 み 生 田 池

私は最近、栃木、群馬、茨城、埼玉、長野の各県の本研究会編集の教科書採用校を訪ねてまわつた。

ほんの短い時間ではあつたが職業科担任の先生方に会つて、何かと質問を受けたり、悩みをきいたりした。その中から二、三の問題を拾つて、問答形式によつて参考になる点を書いて見る。

設備のない学校の惱み

〔問〕私の学校では、特別教室どころか、木工のカンナ一ちようもない状態です。こんな教科書が作られても到底指導はできません。職業科がこんな方針になつても手がつけようがありません。（埼玉県○中学校）

〔答〕この惱みは、日本全体の惱みです。校舎はできたが、黒板と机だけの設備で教育をしろといつた所で、それは寺小屋を少し立派にした程度で、到底近代の学校の名に価しないものです。幼児教育にさえ恩物と称する教具の必要は常識で、中学教育において作業の伴わない学校教育など考へられません。しかし一体職業科でどれほどの最低の設備や教具が必要で、その経費はどれ位か

かるか、他教科と関連してどれだけは、最初の出発としてほしいか、その経費の出どころが果してないものかどうか、眞剣にこの教科の重要性を理解し熱意を持ち、校長に相談をもちかけ、父兄に訴える道を講じたことがありますか。東京のある中学校の先生は、机や腰かけのこわれたのを大工に頼んでなお費用で、木工の道具を買つて、生徒に実習させていられます。設備が先か指導者の熱意が先か。何もない所から生み出していく創意性の喜びというようなものが、教育の眼に見えない大きな力となる場合が少くないことを感じますが如何でしよう。

教科書をなぜ分冊したか

〔問〕××出版社の農村中心の教科書を採用したのですが、県の方針では、農・工・商などの区別を廃し、またこの地方では卒業生の六割以上が工場にいく関係上、まるで農業教科書のようなこれでは全く困っています。

それなら都市中心はと見ると、全く農業のことは何もないといつた状態です。もつと実状にそつた教科書はできないものでしようか。（群馬県S中学校）

〔答〕教科書は、職業・家庭科の場合、全く参考書で年次計画を学校で十分検討され、それに添うような教科書を採用することが合理的です。教科書中心から離れて逆に指導計画を中心にして頂きたいと思います。

それにしても、農村中心といえば農業ばかりでは、文部省の方針にも合致しませんし、実状にも則さない。從つて職業教育の正しい方向とはいません。その点私たちの研究会では、基礎技術を中心に考え、農・工・商に共通する技術を取り上げ、またインフォメーションとして工業その他の職業を広汎に取上げています。しかし農業を省くことはできない。従つて頁数が他社のものより増加する結果となっています。私たちの理想論としては、都市・農村という風に職業をわける文部省の検定方針には反対で、一冊の中にするべく盛りこんで職業全般についての理解と基礎技術を把握させるべきだと思います。

中心のない雑然とした仕事

〔問〕文部省の示した仕事はあまりに雑然としていて中心になるものがないので、選択に困っています。（長野県K中学校）

〔答〕それは何がわが国の職業教育の基本となる仕事かということが打ち出されないで、啓發的経験と称してつまみぐい式にやらして見るという考え方が支配的である結果でしようそのため、新しい教科書を見て手のつけようがないというのが実状です。そこで実際家が職業教育の方向をつかんで、この素材を整理し、体系づけてその学校の方針を立てていく外ありませんね。

東京都・北多摩郡の職業教育

地方だより(2)

渡 部 俊 雄

中学校における職業教育の重要性が、称えられた二十三年頃、北多摩においても職業科担当教師の熱意によつて研究会がすゝめられ、中学校の性格の究明と関連して、職業教育のあり方に研究の重点がおかれた。

研究会には、しばしば文部省職業・家庭科学指導要領編集委員杉山一人先生を迎へ、その方途の悩みを懸命にさがし求めて、解決えの一步を進めることができた。当時、都の指導部はこれとの指導性を持たず眞剣な我々現場教師の相手にふさわしい研究の言葉をもらしてくれなかつた。

ある時は、伊藤祐時先生の講演に耳を傾けたが、我々教師の悩みを解

くことができなかつた。また他方では、学校教育法第三十六條の研究と関係法規の検討をなし、法的根拠をこゝに求めたが、具体的な面については農・工・商・家庭などと分かれた時間のとり方からは、充分な成果をあげることの困難があつて、やゝもすると実業教育になつてゐることをおそれた。

かゝるとき、高校進学の問題が学長の関心事となり、中学校の性格がやゝもするとゆがめられる氣配さえ生じた。職業・家庭科担当教師の中で、特に若い教員は、他教科の免許状取得によつて、この教科の担当をことわる事態が生じたことはいな

めない事実である。

新聞の記事に、論説に、また校長

や教員の中に職業教育の重要性の関心がかなり高くなかったが、併し近世の職業観の支配や現実の学校における施設、そして他教科教師たちの理解の不足がこのような事態となつてあらわれたのであろうか。

でも、研究会を重ねていくうちに校長の無理解を嘆く職業・家庭科教師の聲を耳にしなくなつたのは、この教育が一步前進したことを物語る喜びとしたい。

かくして、職業・家庭科担当教師は、資質向上のために職場見学や新しい技術を自ら身につけるための講習会を開き、各産業の基礎的技術の習得に力をそゝいだのである。このことは、文部省で示した四分類十二項目のしごとについて、科学的な職務分析と相まつてそのしごとの基礎的技術の習得にあつた。このことは

今後にも引継いで行われることであろう。

○

また二十六年度においては、「職業科が中学校のカリキュラムの主要な地位をしめることの理解の上に、まず施設の充実だと考え、施設教材最低基準表を研究作製した。そしてこれを各学校長始め市町村長宛に配布し、職業・家庭科施設教材の充実の手がかりにしたのである。これは二十七年度の予算の編成上大いに役立ち、この教科の施設教材の充実のためにその役割を果しつゝある。

○

べき学習の重点がぼけているなど、今後の研究問題として残されている。これは単に「役立つしことの技能、技術に関する知識理解」の学習のためにしことの配列に終つてゐるようと思われた。

産業の基礎的技術の分析からミニマムなものを取りあげ、地域性と学校の事情から各校独自のカリキュラムの編成をなし教育内容の充実を図ることも今後の問題であろう。

○

つぎに本校の様子を紹介し地方ためにその役割を果しつゝある。

一昨年から懸案中の委員会は、昨年その規模を拡充して「職業教育委員会」の名称のもとに、本校職業教育の充実向上をはかることを目標に奮起し、希望と勇気をもつてこの問題の処理に任じなければならぬ。全国の職業・家庭科担当教師とともにこの悩みの解決を分けあい進んでいきたいと願いつゝ。

(東京都北多摩郡国分寺中学校教諭)

なども、ひとり職業家庭科担当教師または級担任の問題とせず、学校全體のものとしてとりあげ指導の任に当つてはいる。また、ホームページ教師のために職業指導の資料を提供し、一二、三年を通じての個性の観察進路指導を援助している。なお、農村の二、三男、女子の問題など都下の実情から考へても職業教育のより一層の研究充実を期するように努力を傾けていかなければならない。

○

職業教育は、前途に幾多の困難な問題がある。しかし我々教師はますますの奮起し、希望と勇気をもつてこの問題の処理に任じなければならぬ。全国の職業・家庭科担当教師とともにこの悩みの解決を分けあい進んでいきたいと願いつゝ。

☆ ☆ ☆

☆

教育内容の面については、文部省の研究指定校小平中学校を北多摩の研究校として最低教育内容の研究をお願いし、二十七年一月にその研究発表会が開かれた。こゝではその詳細をさけるが、役立つしことのカリキュラムの重複や單元の山ともい

トライアウト備品

基準表

(第二類関係)

職業教育研究会學習指導部

各中学校において、はじめてトライアウトを実施するに当つて、どれだけの備品が必要か、多額の費用がかかるのではないかと推測ばかりしている。しかし、本研究会に対しても、そうした要望が多いので、つぎに第二類関係で、これだけは是非設えつけたいと思う所の基準表を作成した。参考のために、この案の作成に當つては、つぎのことここに掲載する。

(1) 手工業的なものではなく、生産工場に直結するトライアウトとして、電工・金工・木工・竹工・製図の基礎技術に必要な最低線を打ち出すことに努めた。(これだけは是非ほしいといふもの)

(2) 特別教室を必要とせず、普通教室で実施し得ることを基準とした。

- (3) 個人用具ではなく、グループ用具とし、五人を一組に十組を標準とした。
- (4) 本研究会編集の教科書にある前記のトライアウトはこれだけあればできる。
- (5) 価格は現在(五月)東京における最低価格を示す。(市価より二割位安い)設備の場合本研究会で御相談に応ずる用意がある。(但し価格は常に多少の変動がある)
- (6) なお、これ等備品の管理、運用上の材料、学校より支給すべき補助教材については、今後発表していく予定である。
- 以下見られる通り、総額九万五千円の低価格によつて一応の備品を整えることができる。これに消耗費道具箱費、生徒への支給材料の購入を見ても、十万円あればできるということになる。

一、木工 (竹工を含む)

A、セツト

(数量は一〇組)

品名	規格	価格
両刃ノコギリ	九寸	三〇
平カンナ	一寸六分	二〇
タタキノミ	四分	一五
木金ヅチ	木金ヅチ	一〇
三ツ目ギリチ	四ツ目ギリチ	一〇
ネズミ双ギリ	切リダシ小刀	一〇
平バケ	平止メペラ	一〇
筋違バケ	鬼目	一寸
木工用ヤスリ	一寸五分	一〇
木製六ヶ折	一〇時半丸	一〇
価格合計	一七、六二〇円	
B、共用具		

品名	規格	価格
砥石	仕上	一〇
竹ワリナタ	中荒	一〇
タタキノミ	三分	一〇
ツボギリ	三分	一〇
ボートギリ	三分	一〇
カジヤコ	三分	一〇
糸引キ	三分	一〇
ノコギリ	三分	一〇
アゼノコギリ	三分	一〇
巡回キ	三分	一〇
価格合計	六、〇五〇円	
A、セツト (数量は一〇組)		

品名	規格	価格	数量
油	直刃七寸	一九、五〇〇円	
シャイバー	直刃七寸	一九、五〇〇円	
サシ	直刃七寸	一九、五〇〇円	
鋼製卷尺	二米・六尺	一九、五〇〇円	
ハンダゴテ	六〇ワット	一九、五〇〇円	
ケガキ針	コードプラグ付	一九、五〇〇円	
ケガキコンパ		一九、五〇〇円	
チセンターポン		一九、五〇〇円	
ツトマシン		一九、五〇〇円	
組ヤスリ		一九、五〇〇円	
ナットマワシ		一九、五〇〇円	
ドライバー		一九、五〇〇円	
片手ハンマー		一九、五〇〇円	
角ペンチ		一九、五〇〇円	
ラジオベンチ		一九、五〇〇円	
角ハンドル		一九、五〇〇円	
片手ハンドル		一九、五〇〇円	
喰ね		一九、五〇〇円	
切		一九、五〇〇円	
八分		一九、五〇〇円	
六时		一九、五〇〇円	
五时		一九、五〇〇円	
中耗		一九、五〇〇円	
小耗		一九、五〇〇円	
1/16时		一九、五〇〇円	
1/8时		一九、五〇〇円	
電工用		一九、五〇〇円	
平五角		一九、五〇〇円	
三本耗		一九、五〇〇円	
半組		一九、五〇〇円	
三丸角		一九、五〇〇円	
細丸		一九、五〇〇円	
組目		一九、五〇〇円	

B、共用具

	品名											
	箱					力						
	万	シヤコ	万	力	金	切	リ	ノコ	ハンド	ドリル	三时	規格
テスター	平ヤスリ	半丸ヤスリ	ハンドドリル	金切リノコ	箱	シヤコ	万	力				
O型社製T型H社製	五时	八时	五丁組	目立テ・行細目	十时荒目	十时荒目	中目	中目	細目	細目	三时	規格
0型社製T型H社製	喜	喜	喜	喜	喜	喜	喜	喜	喜	喜	喜	規格
テスター	五	一	二	三	五	五	五	五	五	五	五	数量
価格合計	二四、五一五円											

三、製図

	品名											
	板					規格						
	丁型定規	英式製図器	製図	板	丁型定規	英式製図器	製図	板	丁型定規	英式製図器	製図	板
油砥石	度尺	度尺	度尺	度尺	度尺	度尺	度尺	度尺	度尺	度尺	度尺	度尺
人造三时	三时	四寸五分	六寸一組	ドセルロイ	桂製六一寸	桂製六一寸	鳥口・鉛筆鳥	入本組箱	二尺五寸	二尺五寸	二尺	二尺
価格合計	二二六、七六〇円											
総価格九万四千四百五十五円	三時	五分	一組	ロイ	六寸	桂製六一寸	鳥口・鉛筆鳥	入本組箱	二尺五寸	二尺五寸	二尺	二尺
	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
	合	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

研究会々費をお送り

下さい

毎月会誌を送るには、郵税と封筒代その他で十円を要します。あと十円が誌代ということになりますが、どう考へても、それで出来ないことは明かです。本研究会では他から收入で機関誌を続ける覺悟をしているのですが、少しでも協力願いたいし、会員としての意識を明確にして頂きたいために、切手でも結構ですからお送り願っています。会員確認証を領收に代えて送附しています。

ぜひお願いします。

研究会だより

△前号は大変評判がよかつたのです

が、特輯の適性検査の問題の続
が、筆者の都合で本号に間に合わ
ために、発行がおくれました。それ
で「文部省學習指導要領の批判座談
会」を特集して本号を作りました。

△これは、実際家の方々に色々なヒ
ントを与えると存じます。会員の皆
さんからも本誌を通じて批判を寄せ
て頂きたい。序ながら、地方だより
もお願いしたい。四百字詰五枚以内
に願います。なお、各校からの要望

により、トライアウト備品の基準表
の一部を発表します。

△われわれの編集した教科書採用校
を中心に地方への講師派遣を積極的
にやっています。どうぞ御遠慮なく
申出て下さい。二三十人程度の集り
でも出張し、質疑応答や説明に当り

ます。講習会には文部省委員を中心
に構成した講師陣を一切の費用負担

で差受けますから、早目に手紙で本
研究会宛御照会下さい。

△教科書について、色々御批評を頂
き、他の教科書をも比較して、われ
われの編集したもの長所も短所も
漸次わかつて来ました。採用校も、
実験学校や特にこの教科に熱心な郡
や学校が多いこともわかつて来まし
た。職業教育の重要性を考え、家
庭中心にも相当その教材を取り入れた
のは、われわれの教科書だけのよう
です。それを高く評価して下さった
学校が多いようです。

△またどの教科書にもインフォーメ
ーションを多く取り入れているのも特
色のようです。こうした結果ページ
が増加したため、定価が他より高く
なりました。しかしふページ数の多い
わりからいえば安いわけです。（來
年度は、ぐつと安くなります。）

△展示会も近づいて、今年こそは十
分それらの点を比較して頂けると思
っています。それで、この会誌も次
号は、教科書の全面的な比較研究の
資料を特集したいと考えています。

△最後にお願いがあります。それは
別掲の通り会費納入を願いたいこと
です。多くの方から拂込み下さいま
したが、まだの方は至急お願ひ申し
ます。僅かな金で、お互のつなが
りができるのですから。

昭和27年5月10日 印刷
昭和27年5月15日 発行

【定価 金二十円】

発行者 池田種生
発行所 東京都千代田区一ツ橋
教育会館

振替東京七二六番
発行所 職業教育研究会

中學校 職業・家庭科教科書定價表

番教科書	学年	教科書名	頁数	定価	一單価														
七中 ○六職	七中 ○五職	七中 四三職	九中 一五職	八中 一五職	七中 二二職	九中 一四職	八中 一四職	七中 二一職	八中 一三職	七中 二〇職	八中 一三職	七中 二〇職	八年	新らしい暮らし	(家庭向)	A 二一八	A 二二四	10 円	36 銭
三年	二年	一年	三年	二年	一年	三年	二年	一年	三年	一年	二年	一年	一年	生活の設計	(家庭向)	A 一九八	5	80 円	40 銭
進路の決定	自己をみつめて	将来の希望	明かるい農村	大地とともに	村のしごと	将来にそなえて	（農村向）	（農村向）	（都市向）	（都市向）	（都市向）	（都市向）	（都市向）	（喜び）	（喜び）	（喜び）	（喜び）	（喜び）	（喜び）
五 四 頁 5	八 六 頁 5	九 八 頁 5	九 五 六 5	八 五 六 5	七 五 四 5	七 二 二 職	九 一 四 職	八 一 四 職	七 一 四 職	九 一 三 職	八 一 三 職	七 一 三 職	八 一 三 職	七 一 三 職	八 一 三 職	七 一 三 職	八 一 三 職	七 一 三 職	八年
20 円	30 円	35 円	35 銭	88 円	37 銭	37 銭	34 銭	34 銭	34 銭	35 銭									
37 銭	34 銭	35 銭	34 銭	34 銭	34 銭	35 銭	37 銭	34 銭	37 銭	34 銭	34 銭	34 銭	34 銭	（改訂版）	（農村向）	（農村向）	（農村向）	（農村向）	（農村向）

本教科書の定価について
☆ ☆ ☆

教科書の定価は、文部省によつて
今年度から一ページ当たりの最高価格
が決められました。ですから、各社
発行の教科書の定価のちがいはペー
ジ数の多少によつてのみ生ずるので
あります。

弊社の教科書の特色は、教科書の
正しいあり方の立場をまもり、學習
指導要領にしめされた教育内容に忠
実に準拠し、
1、しごとについては、代表的な基
礎的技術を網羅したこと
2、インフォーメーションについて
は、他社刊行の教科書と異なつて
豊富な資料を提供していること。
以上の理由から、他社刊行の教科書
に比べるとページが多くなり、従
つて定価も高くなつてゐることを御
諒承下さいますよう御願いします。
(職業・家庭科教科書の一ページ当り最
高価格は四五銭と決定されました。
本教科書の一ページ当りの価格と御
比較下さい。)

發行所

33
立川

東京都 中央区
銀座東 5の5

立川図書株式會社